

令和7年第8回臨時会

天栄村議会会議録

令和7年12月22日 開会

令和7年12月22日 閉会

天栄村議会

令和7年第8回天栄村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (12月22日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会の宣告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
村長議会招集あいさつ	4
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
招集者あいさつ	10
閉会の宣告	10

第 8 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

令和7年第8回天栄村議会臨時会

議事日程（第1号）

令和7年12月22日（月曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 村長議会招集あいさつ
日程第 4 議案第1号 工事請負契約の一部変更について
日程第 5 議案第2号 令和7年度天栄村一般会計補正予算について
招集者あいさつ
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（8名）

1番	齋藤 寿 昭	2番	石塚 喜 吉
3番	吉成 邦 市	4番	馬場 吉 信
6番	服部 晃	7番	小山 克 彦
9番	円谷 要	10番	大須賀 溪 仁

欠席議員（1名）

5番 大浦 トキ子

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	添田 勝 幸	副 村 長	揚妻 浩 之
参事 兼 総務課 長	小山 富美夫	健康福祉課長	芳賀 信 弘
産 業 課 長	大木 伸 一	建設課長	関根 文 則

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 黒澤伸一 書記 石井貴也

書記 小山ちえみ

◎開会の宣告

○議長（大須賀溪仁） おはようございます。

本日は公私ともにご多忙のところ、令和7年第8回天栄村議会臨時会にご参集をいただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は8名であります。

よって、定足数に達しておりますので、令和7年第8回天栄村議会臨時会は成立いたしました。

5番、大浦議員より病気治療のため欠席の届出がありました。

ただいまから、令和7年第8回天栄村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（大須賀溪仁） 本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第1号をもって進めます。

日程に入るに先立ち、ご報告を申し上げます。

本臨時会に説明のため、地方自治法第121条の規定により、別添写しのとおり出席を要求いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大須賀溪仁） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

7番 小山 克彦 議員

9番 円谷 要 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大須賀溪仁） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長からの発言を求めます。

議会運営委員会委員長、服部議員。

[議会運営委員会委員長 服部 晃 登壇]

○議会運営委員会委員長（服部 晃） おはようございます。

本臨時会の会期の報告を申し上げます。

本日午前9時30分より議会運営委員会を開催いたし、令和7年第8回天栄村議会臨時会の会期について審議いたしました結果、今臨時会の会期は本日12月22日、1日限りと決定を見ましたので、議長よりお諮り願います。

議会運営委員会委員長、服部晃。

○議長（大須賀溪仁） お諮りいたします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長、服部議員から報告がありましたとおり、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大須賀溪仁） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎村長議会招集あいさつ

○議長（大須賀溪仁） 日程第3、村長議会招集あいさつ。

村長より、令和7年第8回天栄村議会臨時会招集の挨拶発言の申出がありました。これを許します。

村長。

〔村長 添田勝幸 登壇〕

○村長（添田勝幸） おはようございます。

本日ここに、令和7年第8回天栄村議会臨時会が招集となりましたところ、議員の皆様には公私ともにお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本臨時会では2議案についてご審議願うものでありますが、その大要をご説明申し上げます。

議案第1号 工事請負契約の一部変更についてであります。先に議決をいただいた緊急自然災害防止対策事業、四十檀地区、ため池改修工事請負契約について、地盤改良工事等の追加が必要なため契約金額を増額する変更請負契約を締結するに当たり、地方自治法などの規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第2号 令和7年度天栄村一般会計補正予算についてであります。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業等に係る費用について、歳入歳出それぞれ1億2,903万2,000円を追加補正するものであります。

以上、議案の大要についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（大須賀溪仁） これで村長の挨拶を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大須賀溪仁） 日程第4、議案第1号 工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長。

〔建設課長 関根文則 登壇〕

○建設課長（関根文則） おはようございます。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

議案第1号 工事請負契約の一部変更について。

令和7年8月5日議会の議決を受けた緊急自然災害防止対策事業、四十檀地区、ため池改修工事請負契約の一部を次のとおり変更する。

令和7年12月22日提出。

天栄村長、添田勝幸。

記。

3、契約金額中5,167万8,000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額、469万8,000円を、5,401万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額491万円に改める。

提案理由について、お手元の議案第1号説明資料によりご説明申し上げます。

令和7年8月5日臨時会におきまして議決をいただきました当該工事において、契約の一部を変更するものでございます。

1ページでございますが、こちらは工事請負変更仮契約書でございます。このたび、第2条、工事請負代金の額233万2,000円を新たに増額するものでございます。

次のページをお願いいたします。

こちらは変更請負額調書でございます。

変更請負額を算出する調書でございます。

次のページにおきましては、こちらは位置図でございます。

次の4ページ以降は、平面図などでございまして、赤い線や赤い文字で記載している部分が今回の変更箇所でございます。

主な変更内容でございますが、平面図の赤い線で図示しております洪水吐工兼取水工を設置するに当たりまして、地盤の支持力を試験調査したところ、軟弱地盤であったため地盤改良工を追加。また、洪水吐工兼取水工などのコンクリート構造物取壊し工事におきまして、取壊しをする体積が計画していたものより大きかったため、産業廃棄物の処分量を増加するものでございます。そのほかにも、実績により支障木の伐採除根の数量等などを変更する内

容となっております。

説明は以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（大須賀溪仁） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大須賀溪仁） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大須賀溪仁） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大須賀溪仁） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大須賀溪仁） 日程第5、議案第2号 令和7年度天栄村一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

〔参事兼総務課長 小山富美夫 登壇〕

○参事兼総務課長（小山富美夫） 2ページをお願いいたします。

議案第2号 令和7年度天栄村一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

令和7年度天栄村一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,903万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ54億8,109万8,000円とする。

（繰越明許費）

第2条、地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表繰越明許費による。

令和7年12月22日提出。

天栄村長、添田勝幸。

5ページをお願いいたします。

まず、第2表の繰越明許費でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、事業名、物価高騰対応生活支援商品券発行事業、金額1億447万5,000円。

本事業につきましては、物価高騰対応生活支援商品券発行事業における商品券の換金事務を翌年度に繰り越す見込みのため、今回繰越明許を設定するものでございます。

2項児童福祉費、事業名、物価高対応子育て応援手当支給事業、金額1,264万円。

本事業につきましては、物価高対応子育て応援手当支給事業において、手当支給の対象児童が令和8年3月31日出生児分までを含めることになっており、扶助費を翌年度に繰り越す必要があるため、今回繰越明許を設定するものでございます。

次のページをお願いいたします。

次に、歳入歳出予算につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。

12款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、補正額1億473万4,000円の増。こちらにつきましては、国の補正予算による財政措置に伴う普通交付税の増によるものでございます。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額1億424万8,000円の増。

2目民生費国庫補助金、補正額1,382万8,000円の増。こちらにつきましては、国の経済対策として物価高が継続する中、地域の実情に応じた生活者、事業者の支援を行えるよう追加で交付されます重点支援地方創生臨時交付金及び物価高の影響を強く受けている子育て世帯への支援対策として新規に交付される物価高対応子育て応援手当支給事業補助金をそれぞれ計上するものでございます。

17款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、補正額122万2,000円の増。こちらにつきましては、国のクマ被害対策パッケージを受けて、緊急的な対策として県が実施するツキノワグマ出没対策支援事業補助金としまして122万2,000円を計上するものでございます。

20款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額9,500万円の減。

続きまして、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、補正額797万2,000円の増。こちらにつきましては、今回の国の補正予算による普通交付税の中に、次年度以降の臨時財政対策債の元利償還金の一部とするための臨時財政対策債償還基金費が措置されたため、減債基金に積み

立てるものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、補正額1億530万円の増。こちらにつきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高に直面する各家庭の直接的な負担軽減や村内の経済循環促進を目的に実施する。1人当たり2万円の物価高騰対応生活支援商品券発行事業の経費といたしまして、各節にそれぞれ予算を増額計上するものでございます。

2項児童福祉費、2目児童措置費、補正額1,382万9,000円の増。こちらにつきましては、児童手当の対象である高校生以下の村内対象児童1人当たり2万円の給付となる物価高対応子育て応援手当支給事業の経費といたしまして、各節にそれぞれ予算を増額計上するものでございます。

6款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費、補正額163万円の増。こちらにつきましては、県のツキノワグマ被害防止に係る緊急対策といたしまして、ツキノワグマ出没対策支援事業補助金を受け、各節にそれぞれ予算を増額計上するものでございます。

続きまして、14款予備費、1項予備費、1目予備費、補正額30万1,000円の増。

説明は以上でございます。ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大須賀溪仁） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、馬場議員。

○4番（馬場吉信） すみません、座ったままで。

クマパッケージの備品購入費で88万円計上されていますが、わなの種類、形状、それと個数、何個作成するのか、また、設置に関して個数にも関係してきますけれども、その辺説明いただければと思います。

○議長（大須賀溪仁） 産業課長。

〔産業課長 大木伸一 登壇〕

○産業課長（大木伸一） お答えいたします。

まず、わなの種類ですが、こちらドラム缶の箱わな、そちらのほうを11基購入する予定でございます。

あと、設置につきましては、現在、村内に既に箱わなが24基設置してありますが、緊急的にクマが出没した際に予備として使うものがないものですから、こちらのほう11基、改めて購入したいと考えております。

以上でございます。

○議長（大須賀溪仁） 4番、馬場議員。

ちょっと、暫時休議。

(午前10時17分)

○議長（大須賀溪仁） 休議前に引き続き再開いたします。

(午前10時17分)

○4番（馬場吉信） 11基承知しました。

場所はクマが出没したところ、そこに持っていかれるという形になるのかと思うんですが、これは猟友会とかが関係して、その辺は対応していただけるという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（大須賀溪仁） 産業課長。

[産業課長 大木伸一 登壇]

○産業課長（大木伸一） お答えいたします。

こちらの箱わなの設置等につきましては、天栄村鳥獣被害対策実施隊のほうにお願いして実施していただきたいと考えております。

○議長（大須賀溪仁） 4番、馬場議員。

○4番（馬場吉信） ありがとうございます。了解しました。

○議長（大須賀溪仁） ほかに質疑はありませんか。

6番、服部議員。

○6番（服部 晃） 今回の関連した質問なんですけれども、前一般質問で質問した、ドラム缶の方式にするって言ったんですよね。ドラム缶と、この箱わなどは値段はどのくらい違うんですか。

○議長（大須賀溪仁） 暫時休議いたします。

(午前10時19分)

○議長（大須賀溪仁） 休議前に引き続き再開いたします。

(午前10時24分)

○議長（大須賀溪仁） 産業課長。

[産業課長 大木伸一 登壇]

○産業課長（大木伸一） お時間いただき誠にありがとうございます。

後ほど調べてお答えさせていただきます。

○議長（大須賀溪仁） 6番、服部議員。

○6番（服部 晃） 私の質問を終わります。

○議長（大須賀溪仁） ほかに質疑はありませんか。
質疑ないですか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大須賀溪仁） 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（大須賀溪仁） 討論なしと認めます。
これをもって討論を終わります。
これから採決を行います。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大須賀溪仁） 異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎招集者あいさつ

○議長（大須賀溪仁） 申し上げます。

令和7年12月22日招集の令和7年第8回天栄村議会臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

ここで、招集者である村長から、閉会に当たり挨拶があります。
村長。

〔村長 添田勝幸 登壇〕

○村長（添田勝幸） 令和7年第8回天栄村議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、上程2議案につきまして、原案どおり議決を賜り、厚くお礼申し上げます。

議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のことと存じますが、健康に留意され、村政に対しなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。
ありがとうございました。

○議長（大須賀溪仁） これで招集者挨拶を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（大須賀溪仁） 以上で本日の会議を閉じます。

これをもって令和7年第8回天栄村議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでございました。

(午前10時26分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年2月24日

議 長 大 須 賀 溪 仁

署 名 議 員 小 山 克 彦

署 名 議 員 円 谷 要

参 考 资 料

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	結果
議案1号	工事請負契約の一部変更について	12月22日	原案可決
2号	令和7年度天栄村一般会計補正予算について	12月22日	原案可決